

要保存

警報等が発表されたときの対応措置について

各種警報が発表されたときの学校の対応措置について、お知らせいたします。
ご家庭でもお子様の安全に十分ご配慮のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 始業前：<午前7時の時点で> 気象警報が発表されている場合

① 特別警報	臨時休業	⑥ 洪水警報	原則として授業。 休校の場合は、 マチコミメールで お知らせします。
② 暴風警報		⑦ 高潮警報	
③ 暴風雪警報		⑧ 波浪警報	
④ 大雪警報			
⑤ 大雨警報			

※授業を行う場合でも、ご家庭の判断で危険と思われる場合は、自宅待機をしてください。その際は学校にその旨を連絡してください。

2 震度5弱以上の地震が発生した場合、津波警報・大津波警報が発表された場合、臨時休業、翌日自宅待機とします。

3 授業中に特別警報や暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、大雨警報が発表された場合は、お迎えをお願いします。マチコミメールでお知らせします。

○授業中、特別警報等が発表される前に、児童を早めに下校させた方が、安全であると判断した場合は、教員が付き添い集団下校を行います。その際は、事前にマチコミメールで下校時刻をお知らせします。

○4月にご提出いただいた緊急時等引き渡しカードの「集団下校時の対応」に従って集団下校かお迎えでの下校となります。しかし、自宅に保護者が不在等の理由で集団下校を希望しない場合は、学校待機の措置をとります。その際もすみやかに保護者の方のお迎えをお願いします。

○お迎え時、児童の引き渡しは講堂でいたします。裏面のとおり、南門から入り、正門から出る一方通行でお願いします。

4 大津波警報・津波警報が発表された場合

① 学校にいる時	学校で安全確保します。(校舎3Fまたは妙見山へ避難)
② 登下校時	各ご家庭で、どこに避難するかをお子様と話し合っておいてください。
③ 在宅時	

5 「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合

『「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針』

令和2年1月 鳴門市教育委員会

南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震警戒） 学校の対応	「半割れケース」（東海側でM8程度の大地震が発生し、南海側でも巨大地震警戒）に相当する現象と評価した場合 1週間程度の臨時休業（週休日・休日を含む。）
----------------------------------	--

6 特別警報・警報が解除された場合

(1) 暴風、暴風雪、大雪、大雨が解除された場合

① 始業前<午前7時までに解除>→原則授業 ----- 家庭の判断で危険と思われる場合は、自宅待機をしてください。その際は、学校にその旨を連絡してください。
② 午前7時以降に解除→臨時休業

(2) 大地震後や、大津波警報・津波警報が解除された際、お子様を学校でお預かりしている場合は、安全を確認したうえで、保護者の方にお迎えをお願いします。

7 その他

- 変災時は電話が混み合いますので、電話での問い合わせはご遠慮ください。
- 必要に応じて、マチコミメールまたは、電話で連絡します。
- 臨時休業措置以外でも児童の「安全第一」を考え、天候や道路、河川等状況が危険なときは、保護者の判断で休ませてください。

〈お迎えの順路〉

東（二中方面）から→南門→運動場に駐車→
 講堂：児童引き渡し→職員室東側→校門（一方通行で）→西（川東公民館方面）へ

